

令和2年度 第4回新見市下水道事業審議会 会議録

【日 時】 令和3年1月29日（金）13：30～15：30

【場 所】 新見浄化センター 2階 会議室

【出席者】

- ・ 委 員 林田会長、立花副会長、中西委員、小郷委員、岡崎委員、上田委員、赤坂委員、林和美委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、妹尾委員、山崎委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員 計18名
- ・ 市関係者 大西建設部長
- ・ アドバイザ－ 明定公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事務局 下水道課：石倉課長、谷岡主幹、森本主任、弓場主事

【議事次第】

○第4回新見市下水道事業審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - （1）前回審議会の振り返りについて
 - （2）使用料のシミュレーションについて
 - （3）その他
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・ 「第4回新見市下水道事業審議会」次第
- ・ 新見市下水道事業審議会委員名簿及び配席図
- ・ 第4回新見市下水道事業審議会資料、別添資料. 1、別添資料. 2、別添資料. 3、別添資料. 4、別添資料. 5

【会議内容】

○第4回新見市下水道事業審議会

1. 開会
石倉課長

2. あいさつ

林田会長

皆様、ご苦勞様でございます。今日は非常に寒い日になりまして、足元の悪い中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。今年は例年より少し寒いのかなというふうに感じておりますが、数日前は3月頃の気温という、非常に寒暖の差が激しい日が続いております。1月半ば頃には長野や東北の方で大雪があったりして、交通関係で大きな問題が出たりしておりました。こうした寒さの影響が分かりませんが、新型コロナウイルスの第三波が来ており変異型も出ておりますけれど、コロナウイルスの蔓延によって大都市では緊急事態宣言も発令されるなど、大変な状況になっております。今年は2月2日が節分で2月3日が立春となるようで、これからだんだんと暖くなるのかなと期待しております。今日は第4回の審議会ということですが、これまで皆様方からご意見頂戴いたしまして、少しずつ理解ができてきたのかなというふうに思っております。予定といたしましては今回と2月・3月とがあり、そのうち2月は予備日となっておりますが、そろそろ結論を出さなければならない時期かなと思っております。皆様方から積極的なご意見を出して頂きまして、集約の方へまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上で開会のあいさつとさせていただきます。

前回審議会の質問事項である戎市長の下水道料金改定に対する所感について
公務の都合により欠席の市長に代わり、大西建設部長から説明。

大西部長

失礼します。前回の審議会で委員の皆様から市長の考えを聞きたいというご意見がありましたが、先程課長の方が申しましたように本日市長は他の公務がありまして出席できませんので、市長の所感を私の方から代弁させて頂きたいと思えます。

現在、健全で効率的な下水道事業の運営について新見市下水道事業審議会会長に提出した諮問書により審議をお願いしているところであります。下水道事業は快適な市民生活を支える重要なライフラインの一つであり、市民の皆様が安心して経営をしなければならないと考えております。下水道事業の動向を見ると、総務省の財政制度等審議会は基準外操出金の見直しや使用料の適正化などを指摘事項に挙げており、国土交通省においては下水道事業の収支構造の適正化を推進しておりまして、本市は基準外操出金等について見直し・改善するよう指摘を受けております。また、本市の使用料は県の平均から見ても低い料金水準であることなどから、本市も下水道使用料の適正なあり方について検討する時期に来ておると思っております。本審議会においては、健全で効率的な下水道事業の運営について安定的かつ継続的な事業の経営に繋がる答申を期待しております。しか

し、下水道料金や令和4年と令和6年に料金改定を決定した上水道料金を含め、公共料金の改定時期につきましては、世界的な流行を見せる新型コロナウイルス感染症による経済の閉塞感など様々な社会情勢を十分に考慮し、慎重に検討した上で実施して参りたいと考えております。

以上が市長の所感でございます。審議会としましては、引き続き健全で効率的な事業の運営について審議を頂きますようお願い申し上げます。

3. 議題

(1) 前回審議会の振り返りについて

事務局説明

- ・第4回新見市下水道事業審議会資料P 1～7を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

- ・質疑なし

(2) 下水道使用料算定の統一について

事務局説明

- ・第4回新見市下水道事業審議会資料P 8～10、別添資料. 1、別添資料. 2、別添資料. 3、別添資料. 4、別添資料. 5を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 前回の振り返りの7ページのところで、使用料収入の説明の円グラフと表があるが、ここをもう少し易しく解説してもらえないか。特に収益的収入と資本的収入にある基準内・基準外繰入金のところがよく分からない。この円グラフの赤枠で囲ってあるところに今回の料金改定が入ってくるのだと思うが、その辺りをもう少し分かりやすく説明してほしい。

□事 務 局 7ページの資料についてですが、まず今年度から下水道事業につきましては公営企業会計になっております。第1回の時に説明させて頂いた使用料収入の考え方は特別会計時代の考え方で、そちらでは一つの円グラフの中で使用料収入がいくらであるというような考え方だったためまだ分かりやすかったかと思いますが、公営企業になると、収入が収益的収入と資本的収入というように分かれてくるようになるため余計に分かりにくいかと思います。第1回の資料の6ページの上に一般会計繰入金が占める割合という歳入の表がありますが、ねずみ色の箇所が下水道使用料です。こちらを今回公営企業用に書き直したものが今回の資料で、内容としてはこちらと同じということになります。また、表の中で基準内繰入金と基準外繰入金がありますが、この金額

が多いのでなんとかしたいというのが前回までにさせて頂いていた話です。この繰入金全部を使用料で負担すると金額が非常に大きくなってくるため、このうち営業費用分だけはなんとか賄おうということで、現行の使用料を1.2倍にして営業費用を埋めていきたいと考えております。繰入金についても収益的収入と資本的収入とに分かれまして、基準内繰入金と基準外繰入金もそれぞれ収益的収入と資本的収入とに分かれた金額となります。ぱっと見てのイメージは第1回の6ページの円グラフの方が分かりやすいと思いますが、歳入で言えばこの円グラフ全体の金額に対して3億3千3百万の下水道使用料があるというのはどちらの表でも同じです。歳出の表については営業費用という文言が出てこないため、そこが比較して見ても分かりにくいかなと思いますが、公営企業の考え方に則った表に変えさせて頂いたのが今回の表になります。繰入金の基準内・基準外については、基準内は国の繰出基準に基づくもので、正式に繰入を頂いても全く問題ありません。基準外につきましては各自治体で判断して繰り入れる、繰り入れないという判断をしていかなければならないところになりますが、一般会計の財政状況も厳しいため、なんとか減らしていきたいということになります。右側の資本的収入になりますと、国庫補助金については工事や委託事業に対して国からいくら補助金として受けられるというところになります。企業債については、事業をする上で補助金等もなく資金も足りないところを借金という形で頂いて、交付税算入をしたりするようなところになります。負担金・分担金については以前説明させて頂きました通り、ある土地などに対して負担金や分担金という形で頂くようなものになります。

■委 員 あまりよく理解できないのだが、この7ページの円グラフの黄色い部分というのは右上の資本的収入の部分を表していると思うが、その中にある基準外繰入金は今後繰り入れることができないということでしょうか。国から出ている通達では、健全で効率的な運営ルールの下では基準外は今後やめるようにとあったが。

□事 務 局 各自治体の判断に任されているため完全にだめという訳ではありません。基準内繰入金は基準が明記されていますが、基準外繰入金は国から何も示されているものがなく、基準内に当たるもの以外は全て基準外ということになります。

■委 員 基準外はずっと残ってもいいのか。

□事 務 局 残ってもいいと言いますが、減らすべきではありますが、各自治体が判断するところになります。一般会計につきましてはもちろん、これ

を減らしたい方向かと思います。

■委 員 繰入金の基準内はこのまま残して問題ないということでしょうか。

□事 務 局 残らざるを得ないような状況ではあります。

■委 員 前回までの説明では基準外をなくそうという話で、使用料収入を増やしてそれを補うようにしよう、少しでも減らそうという話だったと思う。これを見ると補うのは赤枠の部分だけで、そうすると黄色いところに含まれる基準外の金額というのはそのまま残るということになるが。

□事 務 局 そうなります。第2回・第3回の時の説明で、基準外を全て補おうとすると約3.4倍の料金になるという話がありましたが、それがこの部分になります。基準外を全てなくした場合のシミュレーションの説明がここの話です。

■委 員 左側の収益的収入の方にある基準内・基準外は円グラフのねずみ色の部分に含まれると思うが、この基準外はいいのか。基準外繰入金の内、黄色の部分とねずみ色の部分に含まれるものは市の方から出して頂けるという金額か。

□事 務 局 そうなります。この部分については、今まで通りお願いして出して頂くという金額になろうかと思います。

■委 員 今回の料金改定で実際に反映されるのはこの赤枠の部分ということで理解した。この円グラフは令和元年の決算に基づいて作られているということだが、例えば各パターンのそれぞれ5年後や10年後までの1年ごとの試算をこういった円グラフのような形で表してもらったら、今後どうなっていくかというのが見やすいのではないか。今回添付資料があるが、数字がたくさんありすぎて目がうろうろしてしまう。添付書類.2はシンプルな折れ線グラフで一目見てよく分かるが、他の資料は数字が並んでいるだけではどうも見づらいため、そうしてもらえたら見やすくいいかと思う。

■委 員 今の試算の話は8ページの10年間の平均とかで出るのでは。

□事 務 局 第2回の13ページで下水道収支の推移について書いておりますが、こちらで使用料収入と営業費用の比較をしております。今後10年間の支出と収入の差額を出し、今後どれだけ不足するかという平均額を出して、その差額を埋めていくために1.2倍の料金を目指していくというお話をこの時にさせて頂いたかと思います。ですので、今後の実質的な営業費用と使用料収入とを分かりやすく表したものはこの表になります。R3年の時の使用料収入から比べて、先の10年後には収入がだいぶ下がります。オレンジ色の営業費用については10年後

もあまり下がりません。これについて突き詰めて書いていった表が今回の表になりまして、昨年の実績に基づいてこういった位置にあり、こういった料金になるのかが分かればと思い作ったものです。

■委 員 ではこの第2回の13ページの表と同じように、パターン①から⑤までを置き換えた表はあるか。

□事 務 局 今回の8ページの表がありますが、これが各パターンの平均収入額となります。もちろん、現在の約1.2倍となるように試算してパターンを決めていますので、ほぼ同じような金額にはなります。これを10年間で見た時の差額が、一番右のところになります。

■委 員 これを13ページと同じような表で見せてもらえた方が分かりやすいのだが。

□事 務 局 13ページと同じような表でパターン①から⑤までの棒グラフがあった方がいいということでしょうか。

■委 員 そういうこと。下水道使用料は今後どんどん赤字が増え、差額が大きくなるが、各パターンでいくとそれぞれこれだけ改善できるのだなというのが、棒グラフにしてもらえたら分かりやすいと思う。要はこういう現状で、こんな対策をしてこういうふうに改善をしてこういう実績にしたいというのがあれば、データを同じように表示してくれないと比較ができない。数字やグラフで別々に表されても、表を作った人なら分かるのだろうが、時々しか見ることのない人にとっては分からない。13ページの表と8ページの表がどうリンクするのかというのは、読み込まないと分かりにくい。

□事 務 局 13ページの表でいくと、各パターンで収入を示す青い棒グラフが上に延びたようなものというイメージですね。

■委 員 そういうことになる。その方が目的も分かるし予想値も分かるので、理解しやすいと思う。7ページのところも同じで、各パターンにした場合のビフォーアフターを同様の円グラフにしてもらえれば、比較するのに分かりやすい。そうすると、基準外のところももっと減らせたりするかもしれないというのが出てくるかもしれない。

■委 員 つまり、8ページは10年間の平均しか出ていないので、これを年ごとに追ってほしいということ。第2回の13ページのように。

□事 務 局 この6、7ページの補足資料については、使用料はどの部分になるのかという資料を補足的につけたイメージです。営業費用というのは下水道事業費用のうち、どこのことを言っているのかというのが分かりにくいかなと思いましたので、補足で追加したような資料です。料金についての各パターンでの金額というのは8ページの数字にはなりま

す。１０年間の平均使用料と営業費用を単純に比較するとこのようになるので、ほぼほぼ補えるかなというのを表示させて頂いたところになります。

- 委員 この６、７ページの補足のグラフは一目見て分かりやすいので良い。このままの現状で行くと１０年後にはこうなり、支出や収入がどれだけ増えたり減ったりするので、基準外繰入をこれだけしないといけないが国からは減らせと言われている、そうすると事業が破綻する。そのためにこの赤字の部分の収入をこれだけ増やさないといけないというのが見えてくる。そうした意味でこの表は全体が見えるのでいい。これをもって使用料を改定した後に、その次のステップ、令和１２年以降の下水道事業がもちろんあるわけで、その後の繰入金とか収入が減った時にどうしていくかというのを考えた時に、このような形にまとめてもらえたら分かりやすくていいのではないかな。この表の中には、もっと収入を増やし支出を減らす方法についてのアイデアがたくさん含まれていると思う。この表でパターン①から⑤についての令和３年から１２年までの各年をまとめたものを作ってもらえれば、どうなっていくかがある程度理解しやすいかと思う。

□事務局 ６、７ページの表については令和元年度実績のため、この表を１０年間の平均でまとめたものを作り、さらに各パターンで括れば分かりやすいということでしょうか。

- 委員 平均ではなく単年度ごとで。最終的にまとめるのは平均でいいが、まずは年ごとの数字を出してもらわないとこちらは分からない。

- 委員 ８ページは１０年間の平均を出してあるわけで、それを出す根拠は年ごとにあったかと思う。その年ごとの数字を示してほしいという意見だと思う。

- 委員 ８ページのところを見ると、各パターンの差額は１００万や２００万程しかないような設計をされている。１０年間の平均でまとめてみても、例えばパターン①なら１，０００万程、②でも２，０００万少々の差額。差額があまりないため、これを棒グラフに表したときにははっきりとした差が読み取れるかどうかの疑問点がある。グラフなどにした時、各パターンの差が見て比較できるような表ができるのか事務局に聞きたい。

□事務局 この１０年間の表で差額がほとんどないのは、目標金額が黄色の箇所の３億３千９百万弱、これになるように各パターンを設計しているためです。本来であればぴったり一致するのが理想ですが、この金額を下回らないように若干上回るような料金設定にしています。目標金額

から割り戻して基本使用料と従量使用料をそれぞれどういった金額にするか、逆算して設計しております。そのため、この各パターンで棒グラフを作ると営業費用も収入もほぼ同じになるはずです。

■委 員 分かりやすく棒グラフなどで表したほうがいいのではないかという意見が出たが、ほぼ同じような棒グラフができるのではないかと思う。事務局もおそらくそうなと考えているのではと思うので、一言発言させてもらった。

□事 務 局 同じ決まった金額を想定しているので完成形はほぼ同じになると思います。単年ごとで作りますと、最初は営業費用よりも収入が上回りますが、そのうち下回るようになっていきます。そのため、10年間の平均で考えるという方法で料金を検討していくということになります。

■委 員 それほど収支に差がないのではないかという意見もあるし、細かい数字がほしいという意見もある。8ページの10年間の平均でこの収支の差となっているので、年度によっては多少上回ったり下回ったりということがあるだろう。その辺の具体的なことは、個人的にはグラフというよりかは10年間の数字を出してもらった方がいいのではと思うが、それを次回見ることはできるか。

□事 務 局 先程皆様からご意見頂きましたように、3億の中で100万程しか年間平均差がないので各パターンで作ってもほぼ同じ棒グラフになるかと思います。そのため各パターンのグラフは、細かい数字は違って差額は棒グラフの見た目ではあまり読み取れないかなとは思いますが、同じようなものが5つ出来上がるイメージです。ですが、一応見た目はあまり変わらないかもしれませんが、細かい数字だけ変えた5つのグラフを作ることは可能です。

■委 員 7ページの円グラフと表で、先程話に出た右側の資本的収入の方は基準内も基準外もそのままもらえる見込みで、収益的収入の方も繰入金の基準内はまず継続できるということで理解している。収益的収入の基準外の不足分をいかに補うかということで、今後10年間の使用料収入の見込みが年間約3億4、5千万となっているが、実際には5億程度が必要になるのではないのか。

□事 務 局 6、7ページの資料がありますが、まずどこを賄いたいかというのを6ページで書かせて頂いております。6ページに営業費用の説明についてとありますが、こちらはお金が出ていく方のページになります。この中で、青色の箇所が営業費用3億4千6百万弱となっているところを、次の7ページの使用料のところを賄いたいということで書かせ

て頂いております。ですので、6ページが支出のページ、7ページが収入のページということになります。6ページの青いところを7ページの青いところで補うというイメージになります。

■委 員 そうすると、この収益的収入の基準外1億5千7百万は残るといふとか。

□事 務 局 そうなります。基準外基準内については以前の審議会で、3.4倍程に上げないと賄えないというお話をさせて頂いたかと思います。

■委 員 収益的収入の方の基準外はなくすのでは。

□事 務 局 収益的収入の一番上に使用料収入というのがあるかと思いますが、こちらだけを増やしていくということになります。他の営業収益である繰入金などは円グラフでいうとオレンジ色の0.5%のところになり、営業外収益である基準外や基準内の繰入金はねずみ色のところになります。これらのオレンジ色やねずみ色のところは今回関係ないということになります。

■委 員 一般会計からの繰入金は会計上同じところに入るのだろうが、国からの指導が入っているというのはこの中でどの部分を改善しなさいという話なのか。

□事 務 局 この中と言いますか、使用料収入の単価を20㎡あたり3,000円以上にしなさいというような総務省からの話がありますので、この使用料収入を1.2倍程度に上げたいというのが今の考え方です。

■委 員 先程市長のコメントの中で、国からの指導があったという話があったが。

□事 務 局 公営企業である場合、基本的には基準外繰入というのはしない方がいいということになっております。どうしてもやむを得ないものについては、総務省から出ている基準内繰入の基準に基づいて行っております。基準外については、例えば料金が高くても支出の方が多いために繰り入れするというのはやむを得ませんが、料金が全国平均よりも低いのに繰入金を増やすというのはいかなるものかということで、できるだけ基準外繰入を減らすべきということになっております。ですので、例えば6、7ページのところを見ていきますと、6ページ左上の赤字で囲んだ収益的支出のところ、3億4千6百万弱という数字があると思います。これは下の円グラフの青いところですが、この部分の支出について、本来であれば7ページの収益的収入の営業収益3億4千3百万弱で賄いたいということです。ところが今の数字でいくと不足しておりますので、ここへは基準外のお金が入ってきているというような形になります。そのため、最低でもこの部分のお金を解消し

ていく必要があります。ただ将来的には使用料が減ってきますので、この部分の金額というのは毎年増えていくということになり、それを解消するためには20%程度の料金を値上げする必要があるのではないかと説明をさせて頂いているところです。

■委 員 この表の中では基準内基準外繰入金で5項目とたくさんあるが、やむを得ない場合は一般会計からもらえるということではないのか。

□事 務 局 基本的には、足りないところについては、下水道事業を破綻させるわけにもいきませんので補填をして頂くということになります。ただ、使用料収入を増やすことによって基準外自体は圧縮されるようにはなりません。本来であれば全てを解消したいところですが、ということです。

■委 員 数字が並べてあるだけではよく分からないが、要は6ページの赤字で囲ってあるところを7ページの営業収入で賄いたいということで。今の話でいけば、900万基準内を繰り入れても不足しているから、その下側の基準内か基準外かは分からないが、そこから補填をしているということで。それなら、下側の同じ基準内5億7千万のお金を営業収入に持って行きさえすれば解決するのではないのか。それはできないのか。

□事 務 局 基準内基準外繰入金を増やしたらどうかということでしょうか。

■委 員 昨年の実績でいけば、基準内基準外の繰入金は何種類かあるが、その中のこれについてはもらいにいくるので使用料収入を上げたいというのであれば、次のページの10年間の見込額がこれだけあれば10年間はやっていけるという数字があるので、その額に合わせて営業収入の基準内繰入を増やせば今までと変わらずにやっていくことができると個人的には思う。パターンが5つあるが、総額は同じ設定で、その中身が①は低所得者や小口使用者にはメリットがあるが大口使用者は高くなり、逆に⑤のパターンは低所得者や小口使用者には高負担になるが大口負担者にはメリットがある。同じように2割上げるので、後はどのパターンを選ぶだけではあるが、本当に下水道使用者の方に説明できるようにしなければいけない。この部分がもらいにいくから、というのが分かれば一番いいのだが。こうだから、そのために2割上げたいんだというところが知りたい。

□事 務 局 基準外がもらいにいくというよりは、まず前回までのお話ですが、始めに基準外を全てなくした場合のシミュレーションを行い、計算してみると使用料は約3.4倍にしなければ賄えないということになりました。そんなことはもちろんできませんので、どういうルール

を作るかというのを考えてみた時に、使用料収入で実質的な営業活動をするための費用を賄うのはどうかという案を出させて頂きました。そこで資料に挙げている10年間の平均を出して、各々比べて、約1.2倍の差があるなということになりましたので、では1.2倍の増額はどうかというお話をさせて頂きました。基準外の繰入で逆算しているわけではなく、営業費用の平均収入の10年間の額を料金で逆算したような、パターンはそういうふうに出しております。ですので、基準外の金額はもちろん減りますが、今回のベースになっているのは6ページの赤字で囲んだ部分の10年間の平均額となっているということでご理解頂ければと思います。

■委 員 基準外とかは、とりあえず無視していいということでよいのか。

□事務局 無視というか、考える元になっている部分が分かりにくいかなということで今回の補足資料をつけさせて頂きましたが、逆に混乱させてしまったかなという感じはあります。要は、使用料収入を増やして、営業費用を賄うということです。

■委 員 とりあえず基準外については、下水道料金の単価がある程度の水準以上であれば基準外を出してもいいということで。

□事務局 自治体によって判断は異なりますが、歳入不足を補うということにはなりません。ただ全額はして頂けませんので、そのあたりは考えないといけないということです。

■委 員 これまでの審議会で、全てを賄おうとすれば3.4倍の改定になるということで、営業費用をなんとか賄えないかということで理解している。そうすると現行に対して約1.2倍の料金改定で収まるのではなかろうかということ。

■委 員 これまで基準外の繰入金が減らそうという趣旨の下にいろいろな話し合いが進んできたと思うが、結局のところ基準外はありということか。一番始めにこういう説明をしてくれていれば、基準外を減らすにはどうすればいいかというところの話が、基準外は置いておいて営業費用の部分だけつじつまが合うようにしようという話であれば、もっと簡単だったかもしれない。

□事務局 説明不足で申し訳ありません。一応第2回の時に、13ページのところになりますが、ここで3.4倍は現実的でないという話の後、真ん中あたりの部分で「よって、当該経費以外のものは繰入金で賄うこととなります。」という文言で説明をさせて頂いたところでした。本来であれば3.4倍にして全体を賄えれば一番いいんですけども、もちろん無理ですので、営業費用以外の経費は繰入金で賄って頂くとい

う趣旨で書かせて頂いておりました。本来であれば基準外はなくせたら一番いいのですが、1. 2倍ではすべてなくすことはできませんのでということで、ここで方針を説明させて頂いておりました。

■委 員 繰入金の中で基準内と基準外の会計上の分け方を説明してほしい。

□事 務 局 繰入金については、まず総務省から出ている繰出基準というものがあります。この繰出基準に則って繰入を行うものが基準内で、国やいろいろなところから頂いても問題ないお金になります。基準外についてはそうした基準についての書きものがありません。基準内にあたるものの以外は基準外になりまして、自治体の方で判断して、賄ったり不足分を補填したりして頂くという格好になります。

■委 員 営業費用を使用料収入で賄わないと基準外が出しにくいとか総務省に睨まれるとかそういった話はあるのか。営業費用を全て賄えば基準外が出しやすいとか現実的な話などはあるのか。

□事 務 局 総務省からの繰入金についての話は基準内のことしか書いていません。総務省から出ているのは、後は料金を20㎡あたり3,000円以上にしないかという話だけです。基準外については触れたものはありません。

■委 員 別添資料.1の方で今の使用料収入が3億3千万円で、パターン①からパターン⑤は大体3億9千万円位になる見込みとなっている。先程の話であれば3億9千万まで一気に上げなくてもいいのではないかなと思ったが、その根拠はなんなのか。

□事 務 局 3億9千万に設定しているのは、使用料収入は人口に比例しますもので、今現在は3億9千万ですが、先程の10年間の平均表を見て頂きますと、人口も減っていきまして大体3億4千万位に落ち着いてくるという見込みになっております。今は高く見えると思いますが、10年間平均でいきますと営業費用と同じくらいになるということで計算させて頂いております。今上げておかないと将来の使用料が下がりますので、10年後を考慮した数字ということになります。

■委 員 今後値上げはあっても値下げはないと思うが、今の時期に10年平均を見越して一気に上げるのではなくて、段階的に今後も少しずつ上げるという可能性を含めながらのスタートでいいのではないかな。いきなり10年計画の平均値で徴収するのはどうかと思う。払う方の立場に立ってその都度また、人口がこれだけ減ったからこれだけまた値上げをお願いするというので、それまで小刻みな料金設定でいけばスムーズなスタートになるのではないかと個人的には思うが、いかがか。

□事 務 局 段階的に上げるということについて、まず単価については、営業費用

に対して1.2倍を割り戻して10年間続けていくという話でしたが、もし段階的にするのであれば区切りを短くして行いますので、今は少し安くなり、その次の時には1.何倍とかになる。平均で出して1.2倍でしたので、細かくすると先の方で一気に上がってくるという気がします。今は確かに1.1倍で済むかもしれませんが、次は例えば1.3倍とか1.4倍とかになるのではないかと推測されます。ですので、使用料の20㎡あたりの単価だけ決めたとすれば、いつやっても同じ料金改定の幅になるのかなと思います。

■委 員 先程言われたのは、10年ではなく例えば5年刻みでやって、今回は1.1で次の時には例えばまた更にその1.1倍とか1.2倍とかになるかもしれないが、段階的にそういうのはどうかということ。この10年というくりがどこから出たのかという話もある。

□事 務 局 第2回の資料の5ページになりますが、人口減少の影響について触れています。人口がそのまま減らなければこのままの料金で今と同じような経営になりますが、先程の営業収益、営業するために支払う必要のあるお金は今後10年でもほぼ変わりません。収入だけが、人口減少に伴って減っていきます。そこに対応するにはどうすればいいかということで、長いスパンで見た時の平均で今回は提案させて頂いたような単価の設定にしております。今は人口が多いので皆で負担できますが、将来人口が何千人も減った時に営業費用が変わらないままで料金をそれでもたせようと思えば、かなりの金額を上げないと負担がままならないようなことになるのかなと思います。そこで10年で考えたという次第です。

■委 員 人口が減ったら営業費用は減っていくのでは。そのあたりは10年経っても3億4千万位のレベルが続くのか。

□事 務 局 第2回の資料の13ページにある、オレンジ色のグラフが今後10年間の営業費用にあたります。令和3年と令和12年の差というのはそれほど変わっていないと思います。

■委 員 これは人口シミュレーションに基づいて算出しているのか。

□事 務 局 そうなります。青色のグラフが収入になりますが、収入だけが人口に比例してどんどん減っていくようになります。

■委 員 変な話、後半5年部分の赤字を前半5年部分で埋めてあげるというようなイメージか。

□事 務 局 そういうイメージです。

■委 員 そうすると10年はもつと。しかしそうすると、前半の1～3年目あたりはだいぶ余剰金が出るのでは。

□事 務 局 そのあたりについては、運用の仕方を考えないといけないところです。

■委 員 積み立てておいて、あとから積み戻しするというイメージだと思うが、そうでなければ収益的支出を収入で埋めるという理論が崩れるように思う。それが担保できていれば、前半部分の黒字をプールして後半5年部分の穴埋めになるのかなと思っている。違うとなると、会計的には、前半部分は総務省にいい顔ができるように基準外が少なくなって、後半部分は振り戻しで基準外の繰入金が増えていくというだけで、そうになると消費者的にはちょっとこの料金設定の根拠は弱いというか、例えばもう少し小刻みに現実に合った料金設定にした方がいいのではないか。なんとなく若干納得できない部分が見えてきたのだが。

■委 員 そもそもは今回の料金改定は、基準外繰入を減らそう、なくそうというために行うのではないのか。

□事 務 局 元々はそうでしたが、今は営業費用を補おうというふうに基本方針が変わっています。

■委 員 繰入金はそのまま入ってくるのか。

□事 務 局 繰入金は繰入でお願いしていく格好になろうかと思います。

■委 員 営業収益のところで繰入金が9百万弱あるが。

□事 務 局 この部分は基準内になります。基準内は元々そのままです。基準外が若干圧縮されるということになるかと思います。

■委 員 我々一般企業の感覚でいけば、余剰金が出たらもちろん蓄えておいて足りない時にそれをまわせばいいと思うが、自治体会計がどうなっているのか自分は分からない。余剰金が出た時は基準外を減らすということになるのだろうか。

□事 務 局 積み上げていけるような方法があればそれが一番だと思います。公営企業でどれだけできるかというのが今後の検討課題になろうかと思います。

■委 員 いろいろ議論が出たが、そろそろまとめていかなければいけないと思う。最終的には、2割の値上げは避けられないと思う。あとは先程の話にも出たが、どのパターンを使うかというところの審議をしていきたい。事務局から説明してほしい。

□事 務 局 9ページの審議事項を読み上げさせていただきます。(9ページの●印の1、2を読み上げ) 続いて10ページの使用料体系のパターン案を説明させていただきます。(10ページのパターン①～⑤について説明) 以上パターン①～⑤でこういったパターンがいいかご審議頂ければと思

います。事務局の考え方といたしましては、従量使用料を上げすぎると件数の少ない大口使用者に負担がかかりすぎるということもあり、極力基本使用料の単価の方を上げる方向でご検討頂ければと思う次第です。

■委 員 事務局から説明のあった審議事項の20%の使用料の値上げと、使用料体系については基本使用料に重点を置いたパターンの検討について審議したいと思うが、事務局案があれば教えてほしい。

□事 務 局 事務局案としましては、公平に金額が上がるという意味もありまして、パターン③なんです。基本使用料についても従量使用料についても一律に1.2倍となりますので一番受入れやすいのかと思いますし、小口使用者の方に対しても大口使用者の方に対しても説明しやすいのかなと思います。

■委 員 事務局からはパターン③の基本使用料と従量使用料ともに1.2倍とする案の説明があった。皆様からのご意見があればお聞きしたい。

■委 員 従量使用料を高めを設定すると大口使用者に大きな負担がかかるということだが、大口使用者が各パターンでどれくらい差が出るのかが知りたい。今現在の使用料とその金額を教えてもらえれば、それに対して各パターンの率をかければ大体いくら上がるかは分かるので、今現在一番多いところではどれくらいなのか。

□事 務 局 大口使用者の使用水量は何百㎡ということになってくと思うが、それは計算してみないと出ません。大口使用者は件数が少ないですが、幅だけ見るともの凄い使用量になります。

■委 員 そういった大口使用者に対する特例割引とかそういった制度はないのか。

□事 務 局 今はありません。今は一律同じです。

■委 員 では今ここで決めたら一律計算で頂くということになろうと思うが、そのあたりの配慮があってもいいのではないかなと思う。個人的にはパターン①であれば、高齢者世帯が料金を心配してトイレの使い控えをするようなことも少ないのでは。災害の現場などで、避難所の中のトイレの使用を控えて自分の持っていた疾患が悪くなって亡くなったという事例を聞いたことがある。そういったところから考えると高齢者が1人や2人で住んでおられるようなお宅にとっては経済的に助かる。今本当にコロナで大変な経済情勢で、そういうところに優しい料金体系がいいのかなと思う。ただそうなるとパターン①では大口のところ負担がかかりすぎるので、それでは特例的に大口に対しては助成制度とか割引とか頭打ちの制度などで配慮してあげれば、企業さん

も助かると思う。料金の収入がちゃんと入るようなところであればいいが、そこから途切れるようなことがあってはいけないので。自分はパターン①に賛成。

■委 員 今①がいいという意見があったが、10m³～30m³を今実際に使っている家庭がどれくらいあって、その使用料がいくらでというのと、31m³以上使っているところがどれくらいあって、その使用料がいくらでというふうに示してもらい、それに各パターンの率をかけた方が個人的に分かりやすい。そうすると自分の家はこれくらいだなというのが分かる。ただ、自分の家は9人家族で、高齢者もいるが子どもがいる世帯となるので、人頭制がなくなって使用水量もかなりの量を使うとなってくると、従量使用料が高めで料金が1.35倍や1.4倍となってくるのは正直に言ってしんどい。上げる時期についても、上水道の時も段階的になったが、コロナの関係で収入が安定しない方が今新見市にもたくさんおられる。個人事業をされている方とかもコロナの影響をかなりうけておられる。水道料金は他の公共料金、光熱費に比べたら金額は少ないが、それさえも払えないというような方が今増えてきている。上げていく時期をどの時期にするのかということも含めて検討した方がいいのかなと思う。

■委 員 個人的にはパターン③がいいかと思う。個々の事情や家庭の事情はあろうかと思うが、それを考えて行くとなかなか大変。下水道の考えとしては、人口的な推移があったりするので、とりあえずは上げていかないと先々困っていくのは目に見えている。大体の上げ幅というのはワンコイン分くらいになるということでもいいか。

□事 務 局 使用量にもよりますが、人頭制と比べての上げ幅であれば別添資料。4を見て頂きますと、いくら上がるかは一目で見えるようになっています。

■委 員 これから先々のことを考えると、やはり基本料金というのは最初からある程度は上げていかないといけないと思うし、そうでなければ後々困るようになると思う。節水に繋がるというメリットを前面に押し出すのはいいが、今でも既に皆さんある程度節水意識は持たれていると思うので、ある程度限界はあるのでは。それを金額で表してトイレ1回あたりいくらとか、トイレ1回いくのをやめたから何円という考えではないと思うので、基本使用料を上げていくべきではないかと思う。

■委 員 基本使用量を上げないで従量使用料だけ上げると今後の懸念があるということもあり、ある程度安定した収入として基本使用料も必要なの

かなと自分は思う。

■委 員 今日パターンを決めた方がいいのか。

□事 務 局 もし可能であればお願いしたいところにはなります。一応3月までのスケジュールで考えておりますが、今後は答申案を考えていくといったこともありますので。時期の問題については、コロナの関係もありますので、答申ではいつ行うかという時期までは細かく触れなくてもいいかなと思います。料金体系のところについては、決めて頂けたらと思います。

■委 員 前回の上水道料金の時もそうだが、ひとりずつ意見を言っていった上で吟味し、投票するなどして、この審議会の最終的な案を決めたらどうか。

■委 員 いいと思う。上水道料金の時は各自意見を発表した上で最終案を検討したので、投票まではしなくてもいいかもしれないが。全員で合意できるように検討したい。事務局はそれでいいか。

□事 務 局 はい。

■委 員 委員の皆様も問題ないか。投票でなく、発表という形で皆様からご意見を伺い、その後で最終案を検討し決めるということで。

→異論なし

□事 務 局 皆様から意見を頂く前に、一応別添資料. 4に料金はどう変わるかの詳しい表がついていますので、もう一度目を通して頂ければと思います。人頭制の方も従量制の方もこれで比較ができるようになっています。それとパターンの検討に入る前に、料金を現行の20%程度上げるというのはご承認頂いたということでしょうか。

■委 員 それについては、承認ということでよいと思う。

→異論なし

■委 員 では、端の方から意見発表をどうぞ。

■委 員 私はパターン④がいいと思う。今回の資料の4ページのところで使用水量別収入割合というのがあり、これを見ると21㎡～30㎡が収入割合で20.5%となり、このエリアで一番収入があり、たくさん水も使っている。そのあたりの料金設定で一番いいかなと思うのが④のため、④がいいと思う。

■委 員 個人的には、根本的に20%上げるのはあまり賛成ではないので悩ましいところではあるのだが、どのパターンがいいかというなら、私はパターン③がいいと思う。

■委 員 個人的に一番心配しているのは、国民年金だけで生活しているような、地区のお金やお寺のお金やそういったものも納めながら一人暮ら

しされているような方が私の地区では増えている。そういう方たちが
楽な方がいいのかなとは思ふ。そうすると、私はパターン①がいいと
思う。

■委員 平均的なことを考えると、私はパターン③がいいと思う。

■委員 私はパターン③がいいと思う。やはり数字的に分かりやすいので、両
方20%上がるというのは見やすくいいかなと思った。

■委員 私もパターン③がいいと思うが、できれば抑えてほしいというのが正
直なところ。私の地区も高齢者や一人暮らしがだんだん増えてきてい
る。先程の話にもあったが、お寺の費用とかいろいろある中でやりく
りするのは大変だと思う。できれば、低い方がいいと思う。

■委員 結論から言うと、私はパターン③がいいと思う。基本使用料も上げて
いく必要は絶対あると思うし、従量使用料も上げていかないといけな
いとなると③がいいのではないかなと思う。

■委員 事務局や皆様の説明を聞いてなるほどと思うところがあった。高齢化
で苦しい家というのはたくさんあるが、この先の人口減少などのこと
を考えるとパターン③でないといいかなと私は思う。そのいった
ことを考えるためにこの審議会があると思うので、③がいいかなと思
う。それとお願いしたいのが、先程の話題にも出た改定する時期につ
いては、どうか配慮してもらいたい。

■委員 私はこれまであまりこういったことについて深く考えたことがなく、
使ったらその分引かれるという感覚でいたが、このたびこの審議会に
来させてもらって、しっかりと勉強をしてみた。頑張っているいろいろ勉
強したが、こんなに数字が並んでいると頭が痛くなり、なかなか難し
い。事務局や皆様の話を聞いて、市民の一番納得いく数字がパターン
③ではないかなと思ったので、私は③がいいと思う。

■委員 私はパターン④がいいと思う。パターン③が一番分かりやすくいい
と思うが、人口がどんどん減ってきていて、今までの資料のメリット
の中に基本使用料よりも従量使用料を抑えた方が節水に繋がるという
のがあったと思う。節水をするということは上水も下水も減るため、
収入的には減ってしまうので、これからのことを考えるとある程度基
本使用料を少し上げてもいいのかなと思う。何年先のことになるかは
分からないが、10年先の人口シミュレーションを見るともう少し基
本料金を上げておいた方が安定した運営ができるのかなと思うので、私
は④がいいと思う。

■委員 結論から言うと、私はパターン③がいいと思う。一番始めに言われて
いたと思うが、この下水道という事業は受益者の皆様が揃って負担を

して頂くのが基本だと思う。一部の料金だけを据え置きにするというとかではなくて、同じ上げ幅でやっていくというのが、一番理解が得られやすいのではないかと考える。

■委員 私はパターン①がいいと思う。ただ今の皆様の意見を聞くと、公益的に同じような負担というのが適切だと思うし、パターン③や④の方が世帯人数の多い家庭などには公平感があるということで納得できるため、①に賛成だが③や④でもいいと思う。ただ言いたいのは、20%上げるという設定は少し納得しかねるところがあるので、上げ幅はもう少し下のラインでお願いしたいと思う。

■委員 パターン③がいいと思う。先程パターン①の話にもあったように、使用水量が10m³以下の家というのがたくさんあり、収入的にはシミュレーションよりも下がるのではないかと考えている。これから使用水量が減ってくるということになれば生活困窮者やその他の方のことを考えると安い方がいいわけだが、やはり皆で支え合うという形でいうと、20%の値上げというのはさせて頂くということになると思う。

■委員 結論から言うと私はパターン③がいいと思う。人口が減っていくので、基本料金は上げていく方向になるだろうということと、もう一つは説明がしやすいということ。基本使用料と従量使用料ともに20%上がるというのが分かりやすいかなと思った。

■委員 結論から言うと私はパターン③がいいと思う。やはり公平性がある。困窮者の方もおられるしコロナ禍の状況ではあるが、下水を使って生活していかなければならない中であるのと、人口減少が目に見えているので、総合的に考えると③がいいと思う。

■委員 私もパターン③がいいと思う。人口減少して、すると戸数も減るわけで、そうすると基本使用料も入ってこなくなる。全戸的に同じような率でしておくべきだと思う。ただ、少し元に戻る話かもしれないが、5年か10年かというところは気になるころではある。これから先の長期的に見ると10年で仕方がないのかなとも思うが。それと、今回の審議会では値上げするというのが前提だったように思うが、上げるべきか上げざるべきかというのは悩ましいところではある。人口問題に関係するというのもよく聞かすが、よその自治体のニュースで、明石市なんかは子どもの治療費は高校生まで無料、全て市の負担としたらそれで市の人口が増えたという話を聞いたことがある。新見市も当然それはやっているのだからそれは問題ないが、そういうふうには高福祉にして人口を増やすという方法もあるだろうし、他のニュースではまた別のどこかの自治体で、高負担で町作りをするという話が出ていた。町

作りをするのに市民が嫌がらずに相応の負担をするということで自治体の運営をやっていると。どちらの市民感情がいいのか私には分からないが、やはりそれなりの負担もいるのかなとは思っている。

■委員 皆様からいろいろな意見を頂いたので、まとめに入っていきたいと思う。最終的に検討した結果について発表してもらいたい。

■委員 ③がいいのではないか。

■委員 ③という意見が出たが、どうか。異論はないか。
→異論なし

■委員 では満場一致ということで、審議会の意見としては③に決定したいと思う。あとの実施時期については、また次回の検討ということ。

口事務局 実施時期については、次回にして頂ければと思います。と言いますが、冒頭の市長の所感でもありましたように、これだけ今コロナの関係で経済の閉塞感があるということ、それからワクチンができたとしてもいつ収束するか分からないという社会状況の中で、年度を審議会の方でいつからというのはちょっと難しいというふうに思います。その辺りはもう少し事務局としても検討してみたりしたいと思いますし、もしくは、例えば答申の方では「コロナ等の社会状況を勘案しながら実施時期については慎重に検討する」というような文言でもいいのかなというふうには思っております。ですから、その辺りはもう暫く事務局の検討時間を頂ければと思います。よろしくお願いします。

■委員 上水の方の値上げも2回に渡ってあるようだから、その絡みもあるだろうし、では少し事務局は検討してみてほしい。

■委員 今パターン③の意見でまとめたが、将来の人口減少に合わせ想定できる範囲のシミュレーションでいいので、収入がどの辺りの範囲で推移していったって維持していけるのかというのを教えてほしい。先程の話にもあったが、人口減少によってかなりの減収になるのではないかとこの心配があるので、それがどのくらいのスピードでどれくらいの減収になるのかというのを知りたい。そこまで先を見るのが審議会の責任だと思うので、数字で出してもらえたらと思う。

(3) その他

〈質疑応答・意見と回答〉

■委員 時期については事務局でもう少し考えさせてほしいということだったが、次の審議会に出せるかどうかまだ分からないが、個人的にはできるだけこの審議会ですべての時期についても決めておきたいと思う。上水道料金はひとまず令和4年と令和6年でやるが、4年ではまず料

金体系を統合するようなので、統合するのであれば上下水道料金は体系的に一体なので統合については上水も下水も一緒に4年に行って、料金値上げについては1年位ずらすような方向で検討してもらったらと思うので、その辺りをお願いしておく。

□事務局 ありがとうございます。貴重なご意見として承って参ります。

4. その他

・次回審議会予定日：令和3年2月15日（月）

13：30～ 新見浄化センター 2階 会議室

5. 閉会

立花副会長

失礼します。皆様長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。残すところあと僅かとなっておりますし、中身も濃いものだったと思います。また次回もぜひご意見頂いていい結果が出るようにしていきたいと思います。お疲れ様でした。